

福井県聴覚障がい者センター

ろうあ協会、中途失聴・難聴者協会、親の会、手話通訳、要約筆記、手話サークルの6団体が協力して社会福祉法人を設立し、情報提供施設を運営するという、全国でも数少ない取り組みで開設したものです。全国で最も小さな施設として45番目にスタートいたしました。

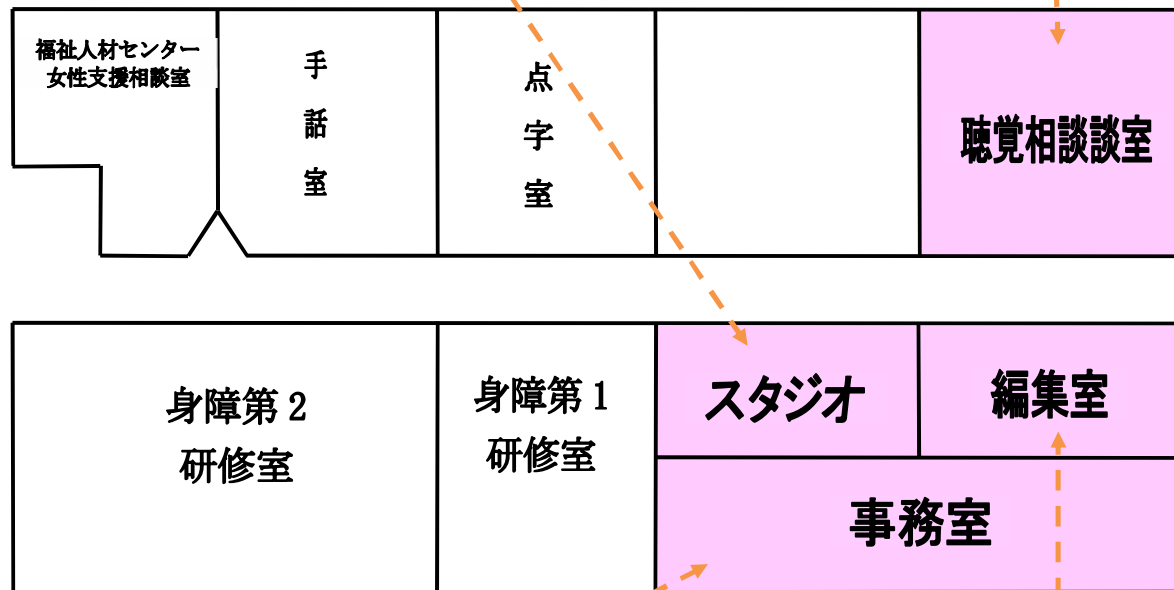
開設
平成25年4月1日

開所時間：午前9時～午後5時

休館日：火曜日、日曜日、祝日、夏季休業（8月14～16日）年末年始（12月29日～1月3日）

所在地
〒910-0026 福井市光陽 2-3-22
福井県社会福祉センター2F
福井県聴覚障がい者センター
TEL0776-63-5572 FAX0776-63-6692

| | |
|----------|-----------------------|
| 事務室 | 61.84 m ² |
| スタジオ・編集室 | 49.38 m ² |
| 聴覚相談室 | 40.79 m ² |
| 計 | 152.02 m ² |



ま。びりー、ホ提供
情報しも



福井県聴覚障がい者協会の事業

1. 社会福祉事業

1. 情報支援等事業
 - ◇ 字幕入りビデオ貸出事業
 - ◇ 聴覚障害者用ビデオ制作事業
 - ◇ 情報機器貸出事業
 - ◇ 聴覚障害者情報ネットワーク事業
2. 手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 手話奉仕員養成研修事業
3. 手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 手話奉仕員レベルアップ研修事業
4. 手話通訳者養成研修事業
 - ◇ 手話通訳者養成研修事業
5. コミュニケーション支援従事者ステップアップ研修事業
 - ◇ 手話通訳者養成ステップアップ研修事業
6. 手話通訳者登録試験
 - ◇ 手話通訳者登録試験
7. 要約筆記者養成研修事業
 - ◇ 要約筆記者養成研修事業
8. コミュニケーション支援従事者ステップアップ研修事業
 - ◇ 要約筆記者移行研修事業
9. 要約筆記者登録試験事業
 - ◇ 要約筆記者登録試験
10. 相談事業
 - ◇ 聴覚障がい者相談事業

2. 公益事業

1. 社会参加促進事業
 - ◇ 民間企業手話講習事業
2. コミュニケーション支援事業
 - ◇ 手話通訳者健康診断事業
 - ◇ 敦賀市手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 坂井市手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 大野市手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ あわら市手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 越前町手話奉仕員養成研修事業
 - ◇ 大野市要約筆記者養成研修事業
 - ◇ 手話通訳派遣事業
 - ◇ 要約筆記派遣事業
3. 聴覚障がい者の福祉と自立を目的とする調査研究・啓発事業
 - ◇ 手話・要約筆記啓発講師派遣事業
 - ◇ 広報番組協力事業
4. 全国障害者スポーツ大会情報支援ボランティア養成事業
5. 行事開催事業
 - ◇ 聴覚障がい者支援ボランティア養成事業
 - ◇ 耳の日記念フェスティバル事業

お気軽にお越しください。

建物の外観

福井県社会福祉センター

2階フロア

当センターへの交通機関

公共交通機関



- 1 京福バス市内線 学園線（12番線、14番線。福井駅前4番乗り場）乗車
「社会福祉センター前」下車（所要7分程度）
西南へ徒歩5分
- 2 福井市コミュニティバス（すまいる）
西ルート「照手・足羽方面」乗車
「光陽生協病院口」下車 北へ徒歩5分
- 3 タクシー、自家用車



〒910-0026 福井市光陽 2-3-22
福井県社会福祉センター2F
福井県聴覚障がい者センター
TEL0776-63-5572 FAX0776-63-6692
URL : <http://fukui-deaf.jp/>

福井県聴覚障がい者センター



社会福祉法人 福井県聴覚障がい者協会